

第13回
定期大会議案
(討議資料)

NEWS
れんごうちば

日本労働組合総連合会
千葉県連合会(連合千葉)
発行人 小柳光廣 編集人 辻 徳次郎
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-4
労働者福祉センター内
TEL 043-244-2911 FAX 043-244-2751
URL http://chiba.jtuc-rengo.jp/
No.142 2011年10月

と き 2011年10月26日(水) 10時00分 第1号議案 2012~2013年度 運動方針(案)
ところ 千葉県労働者福祉センター大ホール 第2号議案 2012年度 予算(案)

第1号議案 2012~2013年度 運動方針(案)

運動方針案 その1 (総論) 復興・再生に全力を尽くし、「働くことを軸とする安心社会」につなげよう

1. 現状認識～私たちを取り巻く情勢

(1) 東日本大震災と課題

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地が広範囲にわたり未曾有の大災害となった。わが国観測史上最大の地震と津波そして原発事故が重なり、かつて経験したことのない複合型災害となっている。この千葉県も地震・津波・液状化により、人的被害では死者・行方不明者22名、建物被害では全壊785棟、半壊8540棟、一部損壊29075棟等々大きな被害を受けるとともに、放射物質による農作物等への影響や観光を含めた風評被害等々、大きな被害を受けている。大震災からの復旧・復興には、相当の時間と費用がかかると予想されている。また、福島第一原子力発電所事故は、一日も早い収束に国・事業者は全力を挙げなければならない。これまで安全といわれてきた原子力発電の信頼は失墜し、原子力利用を含むエネルギー政策のあり方が根本から問われている。大震災がもたらした被害は日本経済にも深刻な影響を与え、加えて原子力発電所事故は、全国の原子力発電所の定期検査後の再稼働問題に波及し、全国的に、かつ数年間にわたって電力不足となる懸念が強まっており、デフレ経済下での景気低迷や円高に加え、国内経済の下落圧力に拍車がかかりつつあることも懸念される。

雇用問題についても、サプライチェーン問題や風評被害によって全国的に深刻さを増しており、単なるセーフティネットの充実だけでなく、産業政策と連動した人材育成を含む「雇用政策」も不可欠となっている。

復興構想会議の「復興への提言」、成立した「復興基本法」等、いよいよ本格的な復興にむけて、復旧だけでなくどのように創造的復興につなげ、日本経済社会の再浮上のきっかけとするのか、問われる状況となっている。

(2) 経済・社会が直面する構造問題

① 持続可能性を脅かす生産年齢人口の減少

先進国の中でも類を見ないスピードでの高齢化の進展と出生率の低下による少子・高齢化の急速な進行は、人口減少に歯止めがかからなくなり、経済社会の発展を支えてきた労働力の供給構造にも極めて大きな変化が生じ、そのまま推移すれば、生産年齢人口が大幅に減少し、労働力人口も確実に減少するとみられている。このままでは、経済の縮小とともに社会保障制度の維持も危機的な状況に陥ることが予測される。

千葉県の2010年の合計特殊出生率は1.31と依然、全国(1.39)を下回る状況となっており急激な高齢化とあわせ大きな課題となっている。

出産・子育て支援など包括的な少子化対策や、生産年齢人口の減少を前提に労働力人口を確保していくには、若年者の就労支援強化はもとより男女平等、均等待遇を含めワーク・ライフ・バランスの実現や、希望者が60歳以降も働ける環境整備を早急に進めることなどによる女性・高齢者の就業率を向上させることが急務である。

② 雇用構造の変化に対応した雇用労働政策の必要性

非正規雇用労働者は1700万人を超え、雇用労働者の3割以上となり、その半数は主たる生計者とみられており、パートや契約・派遣等、有期契約労働者はその74%が年収200万円以下の実態にあり、雇用・処遇面からの条件改善が急務の課題となっている。また、正規から非正規雇用への代替の進行は、技術・技能の集積不足をもたらし、本質的な競争力に悪影響が出ていると考えられる。

この解決に向けては、正規雇用化の促進や均等均衡処遇の実現と同時に内部と外部労働市場をつなぎ円滑な労働移動を可能とするための機能の整備等を進めなければならない。

一方、ワーキングプアの増大など格差が拡大し、10年前と比べても事態は深刻化している。雇用保険の適用拡大や求職者支援法なども実現したが、改正派遣法案は継続審議であり、能力開発施策などとともにさらにセーフティネットの拡充が急務である。

③ デフレからの脱却と新たな成長分野への展開

日本経済は、バブル崩壊以降、約20年もの長期にわたって低迷を続けており、デフレ経済を未だに脱却できずにいる。このデフレをいかに脱して持続可能な成長軌道を取り戻すかが大きな課題となっている。また、このデフレ基調は、背景に生産年齢人口の減少があることを忘れてはならない。

大きく成長するアジアの中にあって、日本だけが低迷する大きな原因は、円レートの高騰や資源制約要因などに加え、新たな産業分野が成長していないとの指摘もある。わが国の優れた技能・技術力、現場力を生かし、それを高めていくとともに、成長が期待される分野や競争力が発揮できる産業でディーセントワークとしての雇用機会の創出をはかりながら、産業力の強化をはかっていく必要がある。

成長戦略、雇用の維持・創出などを含め、経済の進むべき方向について、早急に活路を見い出す必要がある。その際、地域産業の活性化や活力ある中小企業群の育成、付加価値の高い製品・サービスの輸出を伸ばし、対日投資を促進していくとともに、農林水産業の6次産業化、医療・介護、観光、環境、エネルギーなどの成長分野の育成は必須である。

特に、この2年間には大震災による復興・再生だけでなく、日本経済全体の浮揚につながる成長戦略の確実な実践が求められる。

(3) 持続可能性ある社会づくり

① 新自由主義的政策の破綻と潮流変化

2008年秋のリーマン・ショックに象徴されるグローバル金融資本主義の破綻は、市場原理主義や新自由主義的政策が、格差や貧困の拡大など社会の不条理をもたらしたことを世界中に知らしめることになった。暴走がもたらした災禍への反省から今、世界は新たなパラダイムへの転換に取り組み続けている。それは公正や安全・安心を社会の基盤とし、人と人との絆を強くしながら、支え合う社会への政策軸の転換である。

2008年のG20においても、「グローバル化の社会的側面の強化」が重要課題として位置付けられるに至り、議論が深まりつつある。その議論の根幹をなす考え方がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現である。ILOが提起するディーセントワークの実現は、労働の尊厳、労働の価値を軽視してきたこれまでの経済政策や社会政策への反省を促すものであり、「時代の潮流」はパラダイムシフトに向け明らかに変化してきている。

パラダイムシフトの動きは地域でも始まっている。その一例が、欧州で見られる「連帯経済」という考え方である。わが国でも労働者自主福祉事業(労福協・労金・全労済等)や生協・農協を含めて、協同組合セクターがこうした役割を担っていくことが期待される。

2012年は国際協同組合年でもあり、地球全体の持続可能性を担保するための新たな枠組みを、国内外で模索する契機とするべきである。

② 大震災後も変わらないパラダイムシフトの必要性

連合は2010~2011年度運動方針においても、「日本も今こそパラダイムの転換を！」と掲げ、わが国が抱える構造問題に挑戦してきた。東日本大震災を経てもなお、パラダイム転換の必要性はいささかも変わっていない。むしろ、今回の震災によって、問題がより顕在化し、われわれにさらに迅速な対応を迫っている。「働くことを軸とする安心社会」に向けた政策の推進が急がれる。

(4) 私たちが暮らす社会

今、私たちが暮らす社会は、相対的貧困率16%と過去最悪となり貧困が拡大している。生活保護者は202万人を超え、戦後の混乱期で受給者が多かった1952年度以来、200万人を突破した。

7月の失業率は4.7%に悪化し、有効求人倍率0.64倍(千葉県0.51倍)と低水準が続く中で、高校生の求人倍率0.68倍(千葉県0.60倍)と就職氷河期に近い厳しい水準となっている。新卒未就職問題や母子家庭の就職等、厳しい現実となっており、雇用不安は一層高まっている。一方、恒常的な長時間労働によってメンタルヘルス不調者、過労死・過労自殺が急増し、自殺者は13年連続で3万人を超え、千葉県は昨年1443人で同様に13年連続で千人を超えている。また、相談件数が前年度比1万件増と過去最高を大幅に更新し深刻化する児童虐待や、孤独死等々、国民の不安は募るばかりである。

連合千葉「なんでも労働相談ダイヤル」やちばライフサポートセンターの「くらし何でも相談ダイヤル」には、連日深刻な相談が続く状況にある。こうした中で、今回の大震災は、家族や地域社会にはじまり、国内外を問わず、人と人の絆、共助や支え合いがいかに大切であるかを私たちは認識した。「連帯」「絆」の持つ力が経済も社会をも強くするというのは、「働くことを軸とする安心社会」に貫かれている価値観である。この「絆」があれば必ずやこの困難ともいふべき苦境や無縁社会といわれる社会から脱却していけるであろう。

2. 2年間の取り組みを振り返って

連合千葉はこの2年間、連合方針に基づき、『①雇用の確保・創出、政策制度の実現、分配の見直しと底上げによる、非正規労働者、中小零細企業労働者の処遇改善と均等処遇、働き方の改革によるワーク・ライフ・バランスに全力で取り組み社会の底割れに歯止めをかける。②「地域に根ざした顔の見える運動」をさらに前進させ、諸問題への対応力を強化し、広く社会連帯の輪を拡大する運動を展開する。③社会の安心、安定のためには労働組合は不可欠なインフラとの認識に立ち、組織拡大を進め、集团的労使関係を再構築する。』を運動の力点に掲げ、①組織強化、②組織拡大、③非正規労働者、中小・地場・零細組合に対する支援、④仕事と生活の調和、男女平等・均等待遇の実現、⑤政策制度の実現、⑥社会参加活動・国際連帯活動、⑦政治活動、⑧20周年記念の取り組みに加えて、3月11日に発生した東日本大震災への対応も活動の重点課題に置き、運動に取り組んできた。

(1) 組織強化では、新地協移行に向け研修・視察を重ね共通認識を醸成しつつ、組織機構検討委員会や三つの検討委員会、地協代表者会議、そして準備委員会で取り組みを進め、2011年末までに新地協に移行し、連合千葉地域協議会改革が完遂するに至った。

(2) 組織拡大においては、構成組織との連携を最大の戦略におき、組織拡大アドバイザーを強化するとともに組織拡大推進委員会を中心に産別担当者会議、オルガナイザー育成研修等、連携強化し取り組んできた。

労働相談からの組合結成や未加盟労組へのアプローチを継続実施し、とりわけ多くの労使紛争解決に向け、団交を重ねるとともに労働委員会に2件、地裁に2件等、両機関を活用し取り組んできた。この1年間で労働相談から4組合を結成してきた。また、成田国際空港対策は連合本部ターミナル共闘中央連絡会のもとに、成田国際空港関連労組連絡会を設置し、次年度より本格的な取り組みを行って行く。

(3) 非正規労働者、中小労働対策では、非正規労働者センターを中心に、3地協による定例労働相談会や地域協議会との連携による駅前労働・生活相談等の実施、春季生活闘争を中心に中小共闘センターの設置や中小・地場組合の支援強化、非正規労働者集会、格差是正・非正規労働者も含めた春季生活闘争決起集会等に取り組んできた。また、東日本大震災等により厳しさを増す雇用情勢を受け、相談体制の強化や雇用と就労・自立支援、「イッポ前ナビ」、「ワークルールチェッカー」等の街宣行動や「職場から始めよう運動」等を展開してきた。

(4) 仕事と生活の調和、男女平等・均等待遇の実現では、審議会等での意見反映や春季生活闘争の取り組み、県・労働局・経済団体への要請行動、女性フォーラム、学習会等を実施してきた。しかし男女平等参画の取り組みは、これまで同様のものに留まり、大きく進展を見ることができなかった。

(5) 政策制度の実現では、政策委員会を中心に議員団、高退連合と連携し、東日本大震災関連政策を含め「政策・制度 要求と提言」をとりまとめるとともに、政策実現のための街宣行動や議会対策を地域協議会と連携して実施してきた。また、「働くことを軸とする安心社会」の学習会、「希望と安心の社会づくりキャンペーン」等も実施してきた。

成田空港特別委員会では、委員会自体は発足し、推薦首長の成田市長や県の政策を研修するところから入る予定であったが、結果として活動に至らず、具体的取り組みは次年度に送ることとなった。

(6) 社会参加活動では災害ボランティアチームでの取り組み強化、首都圏帰宅困難者対応訓練への参画等を行うとともに、東日本大震災への対応として、救援ボランティア、救援カンパ、救援物資、千葉県災害ボランティアセンター連絡会への参画と対応、復興支援メーデー等、組織の総力をあげて取り組んできた。

環境と人権関係ではエコライフ運動、エコキャップ運動を展開するとともに、長年の懸案であった「連合千葉の森」運動をスタートすることができた。また、平和運動では、領土問題をテーマとした平和集会の開催や平和4行動への参加に取り組んだ。

(7) 政治活動では、政治センターを中心に第17回統一地方選挙対応方針を策定するとともに一層の法令遵守に向けての学習会、地域協議会が中心となつての首長要請や意見書採択の取り組みを議員団会議連携のもとに実施してきた。市原市長選・市議選を含めての統一地方選挙は民主党の混乱や逆風の中で、改選前保有議席に対し5議席を失う厳しい結果となった。

(8) 20周年記念の取り組みは、「連合千葉20年史」を完成するとともに、記念行事としての海外交流視察、「連合千葉の森」等を実施してきた。なお、「今後の連合千葉運動について」の検討は次期に送ることとなった。

その他、ワンストップサービスとして労福協を中心とする連合、労働福祉団体との連携による「ちばライフサポートセンター」の受付体制見直しによるリニューアルオープンや春季生活闘争決起集会等における労働・生活相談会の開催、ネットワーク団体等との連絡会への参加を行ってきた。

こうした2年間の取り組みを検証し、それぞれの課題について充実強化をはかるとともに、取り組み途上にある課題については、行動計画を確立し具現化を図っていかねばならない。とりわけ2011年度の取り組みからくる最大の課題は組織強化・拡大と政策実現のための取り組み強化および政治活動を中心に以下の6つとなる。

- ① 非正規労働者、成田空港対策を含めた組織拡大の更なる推進と労使紛争解決の的確な支援。
- ② 「新地協」の支援とフォローアップ
- ③ 掘り所機能強化に向けたワンストップサービスの地域展開を含めた充実強化
- ④ 組合員や労働者そして県民に見える運動の一層の強化
- ⑤ 東日本大震災への継続的な対応
- ⑥ 第23回参議院選挙、第46回衆議院選挙、千葉県知事選挙、千葉市長選挙等への対応方針策定・取り組み強化

3. 連合における運動の基軸

(1) 基本的な考え方

① 地震・津波・原子力災害が重なる未曾有の大災害となった東日本大震災からの復興・再生にむけて、引き続き総力を挙げることを、680万人組合員の総意として確認する。

何よりも、震災からの復興・再生の軸には「雇用と生活の再建」が据えられなければならない。そのためには、被災地の産業の復興・再生も不可欠であり、政治・自治体などの「復興プラン」や「復興計画」の策定・実行過程で「雇用と生活の再建」を反映させる必要がある。

当然、震災以前から日本の社会・経済全体が直面してきた少子超高齢化・人口減少や非正規労働者の増大と雇用の二極化、貧困の増大、危機的な国家財政といった課題の解決も待たなすであり、震災からの復興・再生に取り組む中から、社会・経済や生活スタイルを見直すとともに、日本全体の再生をめざす。

② 2010年12月に連合が提起した「働くことを軸とする安心社会」の意義および労働運動、労働組合の役割と使命を組織全体で再確認する。様々なステークホルダーとの対話を積極的に繰り広げ、「安心社会」を社会全体で共有できるように合意形成をめざす運動を進める。同時にその実現に向けた政策・制度の取り組みを強化し、「安心社会」の実現に向けた行動を連合全体で強力に展開する。

③ すべての働く者の連帯をめざした社会的な運動を展開する。そのために、連合全体の力を結集して組織拡大をはかり、集团的労使関係を確立することで、労働運動・労働組合が社会的インフラとしての役割を發揮する。

そうした中で、志を同じくする幅広い人々や組織、団体との連携も図り、わが国の社会運動を押し進める軸となることをめざす。

(2) 運動の基軸

- 東日本大震災の被災地の復興・再生に全力を尽くすと同時に、「働くことを軸とする安心社会」実現をめざす。
- 福島第一原子力発電所事故を早期収束させ、被害拡大を防ぐとともに、放射性物質の除染などを含む復旧・復興に全力を挙げる。
- 安心社会に向け、新中期政策～「連合新21世紀社会保障ビジョン」「第3次連合税制改革基本大綱」及び「2012～2013年度政策・制度要求と提言(「災害復興・再生に向けた政策」を含む)」の具体化、実践に全力を挙げる。
- 政権交代後2年の成果・課題を踏まえつつ、政府や政党等との政策協議・連携を通じて、引き続き、働く者の立場から、政策・制度要求の実現をめざす。
- 正規・非正規雇用に関わらず、すべての働く者の労働条件の底上げ・復元と賃金の社会的横断化の促進、および、雇用セーフティネットの拡充、ワークルールの確立によりディーセントワークの実現をめざす。
- 少子高齢社会、生産年齢人口が急激に減少する中で、男女平等参画社会と均等・均衡待遇の実現を急ぎ、労働時間の短縮とともに、働き方やライフスタイルを改革し、ワーク・ライフ・バランス社会を実現する。
- 公正なグローバル化を通じた持続可能な社会の実現にむけて、国際労働運動の充実・強化をはかり、ITUC(国際労働組合総連合) GUFs(国際産業別労働組合組織)などととも幅広く国際連帯活動を展開する。
- 「1000万連合」の実現を展望し、非正規労働者を含めた組織化戦略の推進、社会的インフラとしての労働組合づくりと全国にあまねく集团的労使関係を構築すること、地域に顔の見える労働運動の展開、労働者福祉事業や関係団体、NPOなどとの連携による運動の推進、運動を支える人材の育成、労働教育などを進める。

4. 2012～13年度の運動推進の基本

連合千葉は、この2年間の情勢変化や連合本部方針等を受けとめ、2011年度活動経過からくる継続課題と新たな課題を整理するとともに地方連合会の役割をより鮮明に打ち出し、「地域から顔が見え、全労働者の拠り所となる。」「不条理に敢然と立ち向かう。」など、社会的労働運動の力強い推進をはかる。あわせて、東日本大震災の被災地の復興・再生に全力を尽くす等、「働くことを軸とする安心社会」実現をめざす。

また、結成20周年を節目とした「今後の連合千葉の運動のとりまとめ」について、組織・運動・財政等を総合的に検討し今後のあり方を確立していくこととする。

<主要な取り組み>

(1) 組織強化

① 地域に根ざした顔の見える運動を前進させるため新地域協議会の支援とフォローアップを行うとともに、地域におけるワンストップサービスを「ちばライフサポートセンター」との連携のもとに新たな機能の段階的な導入や他団体との連携強化をはかる。

② 構成組織、地域協議会との一層の連帯強化と、人材育成の取り組み強化をはかる。

(2) 組織拡大

① 構成組織・新地域協議会との連携を最大の戦略に置き、連合千葉20万組織に向け取り組みを強化する。具体的には連合ちばユニオンの紛争解決、組織強化支援や新地域協議会との地域連携、パート・派遣・契約労働者等の組織化、成田国際空港関連労組連絡会を中心とする空港対策の推進をはかる。

(3) 非正規労働者、中小・地場・零細組合に対する支援・労働安全衛生対策の推進

① 非正規労働者センターの充実・強化、とりわけ「何でも労働相談」「組合づくり」等の宣伝活動の強化をはかる。

② 春季生活闘争における中小共闘センターでの情報連携と組織的連帯、パート共闘センター連絡会及び非正規労働者集会での意見交流を推進する。また、「職場から始めよう運動」は年間を通し推進する。

③ 地域での労働者の拠り所となるための新地域協議会を拠点に「地域何でも労働相談」を実施するとともに、「ちばライフサポートセンター」の「出前生活相談会」等を連携支援する。また、対応者の育成をはかるため労働相談事例から学ぶ研修機会や生活相談対応研修等の実施・参加により取り組みを強化する。

④ 労働法制改正への対応や非正規労働者対策、若年層の雇用対策をはかるとともに、雇用労働対策会議を中心に審議会対策をはかり、地方における労働行政への提言を強化する。

⑤ 最低賃金については、生活できる水準（連合リビングウェイジ・雇用戦略対話での政労使合意）をめざす。

⑥ 安全と健康対策では、メンタルヘルス対策や、過労死・過労自殺対策を強化する取り組みを進める。

(4) 仕事と生活の調和、男女平等・均等待遇の実現

① ワーク・ライフ・バランスの取り組み、改正男女雇用機会均等法、改正パートタイム労働法の実効性確保に向けた取り組みを推進する。

② 第3次組織財政確立検討委員会答申で連合運動の領域の中に「男女平等参画の推進」が加えられたことを重く受け止め、審議会等への女性委員登用に向けた発掘・育成等、第2次男女平等参画推進計画を確実に推進するとともに、第3次男女平等参画推進計画を策定する。

③ 女性の連合運動、組合運動への参加を促進するため「1+1＝女性の力」運動を推進する。

④ 職場におけるあらゆる男女差別を禁止し、雇用における男女平等を実現する。

(5) 政策制度の実現

① 「格差是正」や「労働法制」への取り組み等、連合本部方針を受け地方連合会としての役割を確実に果たしていく。

② 政策制度要求は地方における勤労者・生活者の立場を明確に打ち出す。とりわけ、東日本大震災に伴う政策課題を継続的に検討し、「働くことを軸とする安心社会」の構築を目指す。そのため、構成組織や新地域協議会、地方議会推薦議員、高退連合会員等との連携を強化し取り組む。

③ 政策委員会における県の政策把握のための連携や学習会の開催、「成田空港特別委員会」等による重点課題政策の検討等、掘り下げた取り組みを展開する。また、「公契約条例推進委員会」を中心に公契約条例制定自治体の拡大に向け取り組みを強化する。

④ 政策制度実現のために「希望と安心社会づくりキャンペーン」を本部方針に基づき実施する。また、政党との連携や議員団会議、とりわけ組織内議員との連携を一層強化するとともに、政策実現に向けた世論喚起の取り組みを強化し、県民から顔の見える運動を一層強化する。

(6) 社会参加活動・国際連帯活動

① 東日本大震災の復興・再生に向け継続的な取り組みを推進する。

② 暮らしの安全運動や環境への取り組み等、行政やNPO等、各種団体との連携や行政が主催する平和行動への参画等、地域における社会参加活動のあり方をとりまとめ取り組みを強化する。

③ 災害ボランティアチーム、エコキャップ運動、クリーンキャンペーン、連合千葉の森等の充実強化や、子どもの安全を地域で守る運動、貧困問題に対する運動等の検討・確立、核兵器廃絶の取り組み、ディーセントワークの周知や国際デー行動に取り組む。

(7) 政治活動

① 統一地方選挙総括でとりまとめた「今後の課題と対応」について早急に検討を進め改善をはかる。（推薦基準他）

② 政策実現に向け、連合千葉の組織内や地域における政治活動を構成組織、地域協議会と連携し取り組むとともに、推薦議員、とりわけ組織内議員との連携を強化し取り組む。

③ 民主党及び友好政党との定期協議を確実にし、連合運動の理解促進と連携強化を含め、良好関係の再構築をはかる。

④ 千葉県知事選（2013年3月予定）、千葉市長選挙（2013年6月予定）は、この4年間を検証し、対応方針を策定する。

⑤ 第23回参議院選挙（2013年7月予定）は、労働界の関わり等、これまでの経過を踏まえ慎重に検討し対応方針を策定する。

⑥ 第46回衆議院選挙（2013年9月任期満了）は、政権と民主党の動向を注視しつつ、本部方針に沿いながら、いつ解散があっても対応できるよう準備する。

運動方針案 その2 暮らし重視の政策活動の推進

1. 政策・制度改善要求の重点課題

(1) 県民生活に直結した政策課題の策定

① メリハリある重点政策の策定

- ・経済産業政策
- ・雇用の安定・創出政策
- ・生活の安心・安全政策

以上の重点政策を中心としながら、連合本部の重点政策と運動し、喫緊の課題を明確にし、政策・制度要求を作成する。

② 震災関連政策課題の継続的検討

東日本大震災に伴う政策課題を継続的に検討し、安心・安全な住まいとまちづくりの推進を図る。

③ 組合員アンケートの実施

政策立案に向け、裏付けとなるデータ収集「組合員アンケート調査」を実施する。

(2) 連合が掲げる重点政策の実現に向け、構成組織・地域協議会と連携するとともに、友好政党推薦議員の協力を得て、積極的に県民・市民へ訴え世論喚起を図る。

2. 政策・制度要求実現に向けた戦略的な取り組み

(1) 2013～2014年度「政策・制度要求と提言」

・7月後半から8月上旬に千葉県及び千葉労働局に対して申し入れを行う。

・政策討論集は5月に開催する。

(2) 政策委員会

・政策委員会と業種別部会の連携強化を図るため、「業種別部会政策研修会」を開催し構成委員のレベルアップをはかり、政策形成能力を高める。

・政策委員会開催時に千葉県、推薦議員などから講師を招き、千葉県の施策・課題、県議会の状況を共有し、次年度の政策に反映させる。

・成田空港特別委員会を開催し、政策制度要求と提言に反映させる。

・公契約条例推進委員会を開催し、情報の共有化をはかり、公契約条例の施行拡大を目指す。

(3) 政労使協議の定例開催

・知事との定期懇談会や政労使懇談会等の仕組みづくりを検討し、実施する。

(4) 職場・地域における提言活動の強化

・地域の政策提言は地協エリア内の全自治体（市町村）を基本に実施する。

・震災関連政策については、引き続き検討し安心社会の構築を目指す。

(5) 取引の適正化と公契約運動の推進

・連合千葉に設置した、公契約条例推進委員会において、「取引関係調査」や「職場における取引の適正化チェック」等、関係機関と連携し取り組みを進める。

- ・公契約における公正な労働基準確保のため本部方針に基づき取り組みを進める。
- (6) 「新しい公共」の理解・浸透
 - ・本部方針に基づき、「新しい公共」の理解と浸透を図り、地方分権を推進する。

3. 政策形成能力の充実

- 政策委員会を中心として、構成組織・地域協議会・議員団会議・高退連・業種別部会と連携し、組合員の生活向上に向けた政策の策定を進める。
- (1) 政策委員会
 - ・連合千葉議員団会議からの参画
 - ・視察研修（行政組織や施設の現地視察、企業見学）
 - ・学習会（千葉県の施策および課題等）
 - (2) 地協政策担当者会議
 - ・情報の共有化を図るため、定期開催をする。
 - (3) 学習会・フォーラムの開催
 - ・教育フォーラムを2012年2月4日(土)に開催する。
 - ・「社会保障制度」の各種学習会を開催する。
 - (4) 推薦県議団（組織内）との定期懇談会を設置する。

4. 政策実現と世論形成の取り組みの充実

- (1) 世論喚起・普及宣伝活動
 - ・連合運動の社会的認知度を高めるため、地域協議会と連携し、地域から市民・県民へ訴えるため、街頭宣伝活動を実施する。
 - ・ISO26000の普及宣伝活動を行い、より発展させたCSRを目指す。
- (2) 「政策・制度要求と提言」を組合員周知のために機関紙（特集）発行とホームページへの掲載を行う。
- (3) 地域協議会と推薦議員の連携
 - ・推薦議員の地協幹事会等への参加により、地域特有課題や議会動向を把握し、政策活動を推進する。
 - ・推薦首長との政策懇談会を開催する。
- (4) 地域協議会での政治・政策研究等の実施
 - ・政策提言内容の理解促進と地域特有課題の把握による地域政策の充実をはかる。
 - ・議員からの議会報告の実施により政治活動の必要性について認識を醸成し、政治・政策一体となった運動を進める。

運動方針案 その3 雇用の安定と労働条件の改善及び働くものの権利確立、非正規・中小労働対策の充実強化

1. 雇用の確保・安定の取り組み

- (1) 雇用維持・確保、雇用創出の取り組み
 - ・ディセントワークの実現を目指すとともに、新たな産業の育成と雇用創出につなげるため、産業政策と連動した雇用政策を推進する。
- (2) 「雇用対策委員会」の充実強化
 - ・完全失業率、有効求人倍率の悪化等を踏まえ、雇用課題の議論の場と位置づける「雇用対策委員会」を継続設置しその機能強化を図り、審議会等へ意見反映していく。
- (3) 雇用のセーフティネット拡充と現場力の復活・向上
 - ・職業能力開発機会の少ない非正規労働者の現状を踏まえ、現場力の復活・向上をめざし、非正規労働者に対する能力開発施策の充実・強化に取り組む。
- (4) 若年者の雇用対策
 - ・若年層の失業率は依然として高水準で推移している実態や、就職内定率の悪化、内定取り消しなどで、就労の場を確保できない若年層の就労支援の取り組みや、雇用政策活動（ハローワークでの新卒者の就職支援への対応強化、県経営者協会等への要請活動など）を強化するとともに、「ジョブ・カード制度」等の普及に向けた取り組みを推進する。
- (5) 60歳以降の雇用と労働条件の確保
 - ・連合千葉が調査する「労働条件実態調査」や連合本部が行う各種調査結果を見極めながら、高齢者雇用安定法の改正に基づく対応と労働条件の確保に向けて取り組みを強化する。
- (6) ワークシェアリングへの取り組み
 - ・雇用・就労形態や男女による差別がなく、ライフステージに合わせて短時間勤務制度などの多様な働き方が選択できる、均等待遇原則の確立をはかる。

2. 春季生活闘争の取り組み強化

2012・2013春季生活闘争は本部方針に沿って組織する。産別本部との役割分担を明確にすると同時に、連合千葉に集う中小・地場労組の支援に重点をおき効果的な支援策・方法を強化・推進していく。

- (1) 経営諸団体等への要請行動
 - ・経営者団体・県・労働局等に対する要請行動を実施する。
- (2) 集会・研修会
 - ① 情報の共有化を通じた中小・地場労組支援を行うための「春季生活闘争統一資料」を作成し、地協および業種別単位の集会・研修会を開催する。
 - ② 労働法制の改正などに対応するため、必要に応じ「勉強会」を開催する。
 - ③ 闘争状況などを見極めながら、屋外での「中央集会」を実施する。
- (3) 街宣行動
 - ・一般市民への訴えの強化を図るため、地協・連合千葉議員団と連携し、駅頭行動や地域街宣行動を実施する。
- (4) 企業内最低賃金の協定化
 - ・賃金の地域相場形成に大きく影響する「企業内最低賃金」の協定化を進めるとともに、「地域ミナム運動」を展開し、地域間格差や規模間格差の解消に努める。
- (5) 単組オルグ（職場訪問）の実施
 - ・中小労働対策委員会を中心に単組オルグを実施し、地域・単組での課題把握に努め、タイムリーな中小・地場組合の支援活動を実践する。
- (6) 講座・勉強会の開催
 - ・中小・地場労組からの参加者増を考慮した交渉力強化に向けた「経営分析講座」および「地域ミナム研修会」を開催する。
- (7) 地域中小共闘センターの設置と推進
 - ・連合千葉に「地域中小共闘センター」を設置し、情報の共有化や組織間交流を中心とした取り組みを強化し中小・地場労組の支援を推進する。なお、構成組織に改めて登録を要請し、登録組合の拡大を図る。
 - ・また、職場から始めよう運動の「連合千葉非正規労働者集会」を充実強化し、情報の共有化による波及効果をめざすと同時に、パート労働者の実態調査に取り組む。

3. 最低賃金地域ミナムの取り組み

- (1) 千葉県地域別最低賃金
 - ・低賃金層の生活維持・向上に向け、生活できる水準（連合リビングウェイジ（千葉県））および「雇用戦略対話」における政労使で合意した対応の流れを継続していく。
- (2) 特定（産業別）最低賃金
 - ・「同一労働＝同一賃金」の考え方で、業種毎の企業内最低賃金相当額（時給換算）の確保をめざすと同時に、労働協約ケースによる金額改定申し出の増加に努める。
- (3) 地域ミナム運動の充実・強化
 - ・「連合千葉・地域ミナム基準額」の根拠となる賃金実態調査への参加人数(6,000人以上)をめざす。そのうえでミナム基準を設定し取り組みを推進する。

4. 健康で働き続けられる労働諸条件の確保

- (1) 適正な労働時間管理と不払い残業撲滅
本部が策定する労働組合の視点にたった「ワーク・ライフ・バランス指標」の活用や適正な労働時間管理、不払い残業撲滅の取り組みなどを強め、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現を引き続きめざす。また、「長時間労働者への医師による面接指導の実施」について周知活動に取り組む。
- (2) 次世代育成支援行動計画の策定推進
県や労働局、経営者団体などに対し、従業員100人以下の企業における次世代育成支援行動計画の策定促進に向けた要請行動を実施する。
(参考) 2011年4月1日から従業員101人以上の企業に義務付けられ、同100人以下は努力義務。
- (3) 育児・介護休業法の推進
県や労働局、経営者団体などに対し、常時100人以下の労働者を雇用する事業所に対する育児・介護休業法の適用に向けて要請行動を実施する。
(参考) 2012年7月1日から適用。
- (4) 年間総労働時間1800時間の早期実現
- ① 6月15日の「千葉県民の日」を中心に前後一週間を「連合千葉・有給休暇取得促進日」とする。
 - ② 毎月第2水曜日を「連合千葉・一斉定時退社日(交替制勤務等は除く)」とする。
 - ③ 「労働時間等設定改善法」周知に取り組む。
- 以上の実現を目指し、以下の取り組みを実施する。
- 1) 連合千葉・春闘方針化
 - 2) 経営団体等への要請行動
 - 3) 機関紙掲載・街宣行動等による清宣活動の強化

5. 労働安全・衛生、健康づくりの取り組み

労働災害が減少しないこと、また、メンタルヘルス不調者、更には過労死・過労自殺が増していることから、中小・地場労組支援とメンタルヘルス対策に重きをおいた活動を展開する。

- (1) 快適な職場づくり
- ① 「安全研修(リスクアセスメント含む)研修会」を年1回開催する。
 - ② 「メンタルヘルス研修会」を年1回開催するとともに、「メンタルヘルス対応指針(厚労省)」の推進のための要請行動を行う。
 - ③ 職場における受動喫煙防止策に取り組む。
- (2) 「連合千葉ホームページ」で産業保健センターや地域カウンセリング窓口の紹介などを行い、相談体制の充実に取り組む。
- (3) アスベスト(石綿)による健康被害問題などについては、本部と連動した取り組みを展開する。
- (4) 「ちばライフサポートセンター」および「地域産業保健センター」との連携強化による相談機能の充実を図る。

6. 公正労働基準確立(労働法関連)の取り組み

- (1) 本部と連携しながら研鑽を深めるための「労働法制勉強会」を適時開催し、産別運動を支援する。
- (2) 「連合千葉なんでも労働相談」の事例をもとにした実践的勉強会を開催する。
- (3) 男女が共に働きやすい社会の実現を目指し「男女平等参画推進委員会」と連携を強化する。
- (4) 本部方針に基づき、連合千葉推薦の審判員との定期的な意見交換をはかると共に、今後の審判員候補者の発掘・育成に取り組む。
- (5) 本部方針に基づき、裁判員休暇(有給)制度の確立に向けた支援を行う。

7. 労働者福祉、福利厚生充実の取り組み

大企業と中小企業の福利厚生面での格差解消策として設置されている「中小企業勤労者福祉サービスセンター(千葉市、船橋市、野田市に設置)」への対応を図る。

運動方針案 その4 連合組織の強化と成果ある組織拡大

1. 組織強化

- (1) 労働運動の担い手となる、人材育成強化に取り組むにあたり、構成組織、新地域協議会との一層の連帯強化を計画的に推進する。
- ① 産別事務局長・書記長を対象とした研修会の開催
 - ② 新地域協議会運営に係る人材育成のため研修会の検討・実施
 - ③ 青年女性役員を対象とした人材育成の推進
- (2) 連合千葉の組織・運動・財政の今後のあり方について、委員会で検討を加える。
- (3) 新地域協議会完全移行後の支援、検証・フォローアップ
- ① 新地域協議会の早期定着に向け、連携をより一層強化し支援を行う。
 - ② 一定期間を経た後に新地域協議会及び地区連絡会の活動を検証し、課題の共有化をはかるとともに、課題解決に向け迅速な対応をはかり支援策の充実強化に努める。
 - a 好事例の水平展開を行う。
 - b 必要に応じ「新地域協議会と地区連絡会の運動区分」、「規約規則」の見直しを検討する。
- (4) ワンストップサービスの確立
- ① ちばライフサポートセンター・組織拡大アドバイザー等との連携を基本に関係福祉団体・NPO等との連携を含めワンストップサービスの条件整備を行う。

2. 新地域協議会活動の充実

- (1) 新地域協議会活動への参加促進と連携強化を目指し、構成組織に参加要請するとともに、地域協議会内の全構成組織との連絡体制を検討し情報連絡体制を整備する。
- (2) 新地域協議会の充実を期するため、事務局研修会の効果的な開催を検討し実施する。
- (3) 新地域協議会役員の役割と任務分担を明確にするとともに、必要な研修会を検討し実施する。(①組織担当②政治担当③政策担当等)
- (4) 顔の見える運動の推進強化
- ① 働く者すべての「拠り所」となる環境づくりを推進するとともに、相談機能の強化に努める。
 - ② ちばライフサポートセンターと連携した「生活なんでも相談会」の実施。
 - ③ 駅前・出張「なんでも労働相談会」の実施。
 - ④ 定例「なんでも労働相談会」の実施。
 - ⑤ 駅前街宣行動や各種広報誌等の活用による連合運動PRの実施。
- (5) ちばライフサポートセンターとの連携による地域におけるNPO等との連携について検討を進める。
- (6) 千葉高退連合との連携により地域でのOB・OGとの連携を検討する。
- (7) 政策制度要求は全市町村へ要求できるように、連合千葉議員団との連携強化や政策研修会等の実施により環境を整備する。
- (8) 首長の関係については、政策協定書で確認している定期協議をできる環境づくりを進める。
- (9) 地域にある連合ちばユニオン加盟組合に対する諸活動への参加を求め、交流を図るとともに支援・協力を行い、地域ユニオンの拠り所となるよう取り組みを強化する。

3. 組織拡大

組織拡大推進委員会、組織拡大産別担当者会議、成田国際空港関連労組連絡会、非正規労働センターの充実強化を図り、構成産別、組織拡大アドバイザーとの連携を強化し、非正規労働者、未組織、連合未加盟組織の組織化を図る。

また、連合ちばユニオンにおける紛争解決、組織強化支援や新地域協議会との地域連携を構築していく。

- (1) 組織拡大アドバイザーの継続配置と構成産別との連携強化
- ① 組織拡大アドバイザーを継続して配置する。
 - ② 組織拡大アドバイザー、構成産別と連携を図り、非正規労働者、系列企業及び関連企業の組織化を図る。

- (2) アドバイザー、オルガナイザーの育成
- ① 労働相談アドバイザー育成研修会を開催する。
 - ② オルガナイザー育成研修会ならびにオルガナイザー育成実践研修を開催する。
- (3) 労働相談からの組織化
- ① 連合千葉における労働相談からの組織化を推進し、連合ちばユニオンへの個人・団体の加盟を促進する。
 - ② 地域協議会における労働相談の充実を図り、労働相談からの組織化の推進、連合ちばユニオンへの個人・団体の加盟の促進を図る。
- (4) 成田国際空港関連労組連絡会
本部、関連労組、成田・佐倉地域協議会、組織拡大アドバイザー等との連携により、店舗、営業所等の組織化を推進するとともに、空港労働者の相談機能の充実により、労働相談からの組織化を推進する。
- (5) 非正規労働センター
連合千葉パート共闘連絡会と連携を図り、非正規社員からの声を聞き取り、組織化を推進する。
- (6) 連合ちばユニオンならびに連合ちばユニオン加盟組織の支援と連携の強化
連合ちばユニオン加盟組織と地域協議会との交流を促進し、交渉力強化、組織強化を支援する。また、紛争解決に向け支援を強化する。

4. メーデーの取り組み

- (1) 千葉県中央メーデーは、連合中央メーデーと同日の開催とする。
- ① 2012年度は、4月28日(土)の開催とし、2013年度は4月27日(土)の開催とする。
 - ② 実施内容等は、メーデー企画委員会・実行委員会を早期に立ち上げ検討する。
 - ③ 前日の夕刻に、メーデー開催アピールを実施する。
- (2) 地域協議会における地域メーデーは、地域事情を尊重し開催する。

5. 女性および青年活動の推進

- (1) 女性・青年の各委員会の役員育成と登用は継続的な課題であり、構成組織への協力を要請する。
- (2) 「連合千葉・教育体系」に沿った教育学習の推進を図る。
- ① 連合の歴史や労働法制などを学習する「連合運動研修会」において、時々の課題をテーマとした研修会を開催する。
 - ② 女性・青年委員会を対象とした合同研修会を男女平等月間である6月に開催する
- (3) 平和運動の前進と次代への継承、人材育成を目的に、平和4行動へ、女性・青年委員会から派遣する。
- (4) 女性・青年委員会合同行事は、恒例のチャリティーボウリングなど、組織間交流を目指し女性・若年層に魅力のある活動を企画・実践する。また、連合本部の「連合ユースラリー」に積極的に対応し、企画運営を通じ、人材発掘や育成につなげる。
- (5) 国際女性デー活動を3月に実施する。
- (6) 女性委員会独自の交流会を開催する。

6. 高退連合活動への支援・協力の取り組み

- (1) 高退連合への未加盟組織の加盟促進
高退連合未加盟の構成組織に対し、加盟協力を要請するなど、連合千葉の最重要課題である組織拡大と連動させ、組織の拡大・強化に協力する。
- (2) 地域組織結成への支援
高退連合活動も地域での活動が重視されており、地域での活動の拠点作り及び「拠り所」となる地域組織の設置を目指す取り組みについて支援を行う。
- (3) 政策実現に向けた政治活動への参加・支援を強化し、社会保障制度改革実現に向けて、各種行動に対する参加・協力を求めることとする。
- (4) ボランティア研修による体験を生かし、引き続きの支援活動に協力する。

7. 教育・文化・広報活動

- (1) 機関誌「NEWSれんごうちば」は、組織拡大や労働相談事例、構成組織間交流などの情報発信誌として、組合員に親しまれるよう内容の充実を図る。
- (2) 連合千葉ネット(RCネット)を活用した事務手続きの効率化と情報の共有化を進める。
- (3) 連合千葉ホームページのタイムリーな活用を進めるとともに、新地協サイトを構築し、地協活動の情宣を強化する。

8. 国際交流の推進

- (1) 連合関東ブロックの海外視察に参加する。
- (2) 2012年度は(社)千葉県労働者福祉協議会の海外視察に参加する。
2013年度は、連合千葉の海外友好視察(中国、アジア)を実施する。
- (3) 海外交流・視察の今後のあり方について検討する。

運動方針案 その5 国民運動の積極的推進と県民生活改善の取り組み

1. 連合本部の平和運動・国民運動の取り組み

- (1) 平和運動(沖縄、広島、長崎、根室)については、連合本部、関東ブロックと連携を図り、風化させない語り継ぐ運動を展開する。
- (2) 平和運動以外の国民運動については、連合本部、関東ブロックと連携を図り取り組む。

2. 連合千葉の平和運動・国民運動の取り組み

- (1) 連合の方針である「核兵器廃絶と恒久平和」の実現に向け、県内各自治体、友好政党、諸団体と連携を図り、各種取り組みを展開する。
- (2) 連合、原水禁、核禁会議の3団体による統一取り組みの県内での諸行動に取り組む。
- (3) 「平和運動強化期間」を連合本部に合わせて設定し、平和集会の開催・宣伝行動等による啓蒙活動、県内自治体の平和行事への参加等により、運動の前進を図るとともに、連合の役割を果たす。
- (4) 連合千葉平和集会は、「核兵器廃絶と恒久平和」を追及し、7月に開催する。

3. 連合千葉の県民運動の取り組み

- (1) 東日本大震災の復興・再生に向け連合本部・関東ブロックとの連携を含め継続的な取り組みを推進する。
- (2) 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進
- ① エコライフ21運動、環境にやさしい10の生活、ピークカットアクションの組合員への周知と協力要請により県民への拡大を図る。
 - ② 「連合千葉の森」の取り組みを継続実施する。
 - ③ 「連合千葉列島クリーンキャンペーン」は、「連合千葉の森」の取り組みに合わせて実施することとし、各地域では、各自治体の「ゴミゼロの日」に合わせて、各地域協議会が主体的に取り組むこととする。
- (3) 「暮らしの安全運動」の推進
- ① 連合千葉災害ボランティアチーム
 - i. 引き続き、研修・実体験等、コーディネート的任務が果たし得る人材の育成に努める。
 - ii. 当初目標の「登録200名」を突破したことから、今後のあり方について検討する。
 - ② 行政やボランティア団体との連携
千葉県災害ボランティアセンター連絡会との連携を強化するとともに、行政、各ボランティア団体とのネットワークづくりを推進する。
 - ③ 2012年度大規模災害発生時等の連絡体制を早期に確立する。
- (4) 「ちばライフサポートセンター(LSC)」の構成団体としてLSCの活動の充実・強化を図る。
- (5) 野田市が先行的に実施している「パーソナルサポートシステム」について、労働者福祉協議会等と連携を図り、今後の関わり方等について検討する。
- (6) 平和、人権、暮らしの安全、子どもの安全等の社会貢献活動について、行政、NPO、NGO、ボランティア団体等と連携を図り、連合の社会的役割を果たす。

運動方針案 その6 男女平等参画の推進と人権政策の確立

1. 男女平等参画の推進

- (1) 「連合千葉第2次男女平等参画推進計画」の着実なる実践を目指し、構成組織・地域協議会と連携しながら、男女平等参画社会の実現に向け取り組むこととする。
- (2) 男女が共に活動できる職場と社会づくりの一層の推進、仕事と家庭生活を両立できる労働・社会環境整備の取り組みを進める。
- (3) 連合千葉のあらゆる分野での活動に男女平等の視点を置くとともに、方針策定過程、政策立案、組織運営に男女平等参画の視点到留意し運動を進める。
- (4) 行政機関の審議会等への女性参画促進に向け、構成組織と連携を図り、選出に向けては、事前登録制度の確立をはかるとともに、女性役員育成のための研修会を開催する。
- (5) 男女平等参画推進委員会を中心に、研修や語活動への女性参画を積極的に進める。
- (6) 「連合千葉第2次男女平等参画推進計画」の活動期間は2013年10月までの6カ年となっており、同3次計画の策定に向けて委員会等で検討する。

2. 仕事と家庭の両立支援の取り組み

- (1) 連合本部方針のもと、社会的に長時間労働の弊害が深刻化している現状を踏まえ、健康や家庭生活、地域活動への参加など生活時間を確保できるよう年間実労働時間短縮とワーク・ライフ・バランスの取り組みに向け、構成組織・地域協議会と連携を図り、大衆運動を展開しながら世論喚起を促す。
- (2) 構成組織・地域協議会と連携をはかり、啓発活動に向けた研修会を地域で開催する。

3. 男女平等参画推進委員会と計画の実行

- (1) 「連合千葉第2次男女平等参画推進計画」に基づき、構成組織・地域協議会の取り組み状況の把握を踏まえた成果と課題を踏まえ、行動実施計画を提起するとともに、連合千葉の男女平等参画を推進する。
- (2) 女性参画を目的とする「連合千葉女性フォーラム」を開催する。
- (3) 女性の参画推進に向け「1+1=女性の力」運動を推進する。

4. 人権政策を確立する取り組み

- (1) 人権侵害や差別的取り扱いを許さない人権尊重、男女平等の基本理念に立つ本部方針に基づいて、実効性の高い人権教育・啓発に係る基本計画策定、人権教育制度の創設にむけた取り組みを進める。
- (2) 女性に対する暴力や差別を根絶するためセクハラ・DV、人権意識等の学習会等を開催するなどの啓発活動を展開する。
- (3) 会員となっている千葉県人権啓発センターとの連携を図り、学習会等を開催し人権意識を高める。
- (4) 本部方針に基づく国際連帯活動については、国民・県民運動推進委員会と連携を図り、男女平等参画推進委員会として、積極的に参加・参画する。

運動方針案 その7 勤労者の積極的参加で、政策制度改革の実現

1. 政治活動の充実と強化

- (1) 政治センターを中心に、構成組織・地域協議会と連携をはかるとともに、議員団会議や推薦県会議員、政党役員等との「意見交換会」を定期開催し、運動方針に基づき課題解決に向けた取り組みを推進する。
- (2) 法令遵守を第一義に「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざし、連合の政策と連動した政治・選挙活動に取り組む。
- (3) 政治センターで、政治活動等の重要課題を検討し、解決に向けた活動の強化をはかる。
 - ① 統一地方選挙総括で取りまとめた「今後の課題と対応」について早急に検討を進め改善をはかる。
 - ② 政権政党等の支援団体として、連合運動の理解促進と良好関係の再構築をめざし、政党との「定期協議」を開催する。
 - ③ 国政選挙への対応
 - ・第23回参議院選挙(2013年7月予定)
 - ・第46回衆議院選挙(任期満了日2013年9月)
 - ④ 千葉県知事選挙への対応(2013年3月予定)
 - ⑤ 千葉市長選挙への対応(2013年6月予定)
 - ⑥ 地方中間選挙への対応

2. 政党との関係

- (1) 政党・議員との支持協力関係
連合本部方針に基づき「民主党を機軸に支援する」基本的考え方のもと、友好政党・政治家との連携強化を一層推進する。ただし、支援は固定的ではなく政治理念や政策・制度を重視し選挙協力を行う。
- (2) 政党との政策協議
民主党をはじめとした政党との政策協議を定期的に開催する。また、政党間の協力を醸成し、千葉県議会における政策・制度要求の実現に取り組む。
- (3) 民主党への支援
地方における民主党の組織と活動の強化を引き続き支援する。

3. 議員団会議との連携

- (1) 国会議員及び千葉県議会議員
三役会・政治センターを中心に連携を強化し政策課題や政治情勢など情報の共有化を図り的確な対応を行う。また、政策課題については、政策委員会での意見交換や情報提供、意見反映により、政策提言の充実をはかる。
- (2) 地域協議会関係
 - ① 推薦首長との政策懇談会を最低年1回実施する。
 - ② 地域課題や議案動向等について地協幹事会等への議員の参加を進め、活動を強化する。
 - ③ 全ての地域協議会は地域内の推薦議員の参加を求め政策策定を行い、自治体要請についても協力・連携して取り組む。
- (3) 議員団会議の活動の拡充を図り、連合千葉が求める政策課題に対する請願・陳情の取り組みを強化する。
- (4) 「組織内議員連絡会(仮称)」を設置し一層の連携強化をはかる。

4. 各種選挙の取り組み

- (1) 第23回参議院選挙(2013年7月予定)
 - ① 政治センターを中心に、第22回参議院選挙総括で取りまとめた「今後の課題整理」について検討・改善を進めるとともに、選挙制度改革の行方にも注視しながら一層の対応強化に努める。
 - ② 比例代表選挙は、連合組織内候補者の全員当選に向け、擁立産別との連携のもとに万全を期して取り組む。
 - ③ 千葉選挙区候補者は、労働界との関わりなどこれまでの経過を踏まえ慎重に検討し対応方針を策定する。あわせて、選挙制度改革の内容を見極めながら議席確保に向けた取り組みを検討し推進する。
- (2) 第46回衆議院選挙(任期満了日:2013年9月)
 - ① 連合本部方針に基づき、勤労者の生活の安定と社会的公正の実現をめざし取り組む。
- (3) 千葉県知事選挙(2013年3月)
 - ① 県政の現状について検証を行い、連合千葉議員団、民主党および友好政党などと連携し、協議を進める。
- (4) 千葉市長選挙(2013年6月)
 - ① 市政の現状について検証を行い、中央地域協議会(仮称)、連合千葉議員団、民主党および友好政党などと連携し、協議を進める。
- (5) 地方中間選挙
 - ① 地方・地域における連合政策の実現をめざして、地方選挙に取り組む。地方選挙も民主党と連携して取り組むことを基本とするが、その上で構成組織と連携し、積極的に組織内候補者の擁立を進める。
 - ② 組織内候補は、民主党公認とするよう努めるとともに、当選後は連合推薦議員の統一会派の結成に努める。
- (6) 地方選挙でもマニフェストに基づいた選挙を推進する。特に首長選挙では、地方の当事者能力を高め、分権改革を一層推進するため、各候補者にマニフェストの作成を要請し、その内容を重視して態度決定を行う。

【首長選挙】

- (2011年) 袖ヶ浦市(10月)
- (2012年) 栄町(3月)、茂原市(4月)、神崎町(5月)、一宮町(5月)、野田市・長生村(6月)、印西市(7月)、富津市(9月)、四街道市(9月)、白井市(11月)、御宿町(12月)
- (2013年) 睦沢町(1月)、鴨川市(2月)、銚子市(5月)、白子町(5月)、千葉市・船橋市(6月)、旭市(7月)、柏市(10月)、酒々井町・芝山町・市川市・いすみ市(11月)
- (2014年) 大多喜町・長南町・匝瑳市(1月)、木更津市(3月)、南房総市(4月)、山武市・横芝光町・東金市・多古町・香取市(4月)、松戸市(6月)、鎌ヶ谷市(7月)、長柄町(8月)、君津市・浦安市(10月)、館山市・八街市(11月)、大網白里町・八千代市・成田市・東庄町(12月)

【市議会議員選挙】

- (2011年) 我孫子市(11月)
- (2012年) 四街道市(2月)、富津市(4月)、袖ヶ浦市(10月)
- (2013年) 東金市(3月)、茂原市(4月)、旭市(12月)
- (2014年) 南房総市(4月)、野田市・鴨川市(5月)、匝瑳市(10月)、松戸市・いすみ市(11月)、香取市・八千代市(12月)

【町村議会議員選挙】

- (2011年) 東庄町・大網白里町・白子町(11月)、睦沢町(12月)
- (2012年) 芝山町(2月)、栄町(3月)
- (2013年) 大多喜町(1月)
- (2014年) 長生村(4月)、一宮町(10月)、

5. 組合員の政治意識高揚の取り組み

- 人材育成の取り組み

政治活動の強化、法令遵守の一層の推進に向け「政治研修会」を年2回定期的に実施し、各級役員や政治オルガナイザーを育成する。また連合本部の政治研修会等へ積極的に参加する。
- 議員活動の「見える化」

全地域協議会において、組織内議員をはじめ連合推薦議員が「議会（活動）報告」を通じた意見交換が出来るよう、組織内議員所属構成組織や議員団会議に要請する。
- 地域協議会と議員との連携した取り組み

連合推薦各級議員や政党・支部と連携し「政治・政策研修会」等を開催し、地協役員の政治・政策活動に対する理解を高める。
- 情宣活動の強化

連合千葉や連合本部が発行する政策・制度チラシなどの「家庭に持ち帰ろう運動」を検討・実施する。

第2号議案 2012年度 予算の概要 (案)

2012年度 予算の概要 (案) (2011年9月1日～2012年8月31日)

<収入の部>

- 連合千葉会費

正規組合員については、前年と同額の一人月額100円とし、パート等組合員については、一人月額50円とする。また、納入人員については、正規組合員119,829人、パート等組合員18,298人とする。
- 交付金

連合本部地方交付金の3,729万円と組織拡大アドバイザー交付金の150万円を見込む。なお、組織拡大アドバイザー交付金150万円は、前年同様、人件費へ繰り入れる。
- 繰越金

月例支出1ヶ月を目安に1,400万円、その他収入は実績見合いの20万円を見込む。

<支出の部>

- *支出については、より一層の効率化に努めるとともに、前年度実績及び新地域協議会への対応に留意し予算化する。
- 人件費

(1) 専従役員の内、副事務局長1名は地協総括を担務することから7/8名分、職員は3名分を計上する。また、福利費・職員の退職金積立金は、実績に応じた予算立とする。

(2) 組織拡大アドバイザーの給与は、前年度と同様に3名分を計上する。
 - 事務所費

(1) 前年度実績を踏まえ、昨年と同額とする。
 - 総務費

(1) 繰出金を除く総務費の見直しを行い85万円を減額する。繰出金として会費建設資金会計へ100万円、新地域協議会基金会計へ1,000万円を計上する。
 - 旅費交通費

(1) 専従役員見合いで、130万円を増額する。
 - 会議費

(1) 大会費、執行委員会、各種委員会等の会議室使用料・資料代等を計上する。
 - 活動費

(1) 新地域協議会体制に伴い、地協交付金の見直し(200万円減)、地区連絡会議費の廃止(100万円減)、地協関係費の見直し(100万円減)を行う。
 - 広報費

(1) 前年度実績を踏まえ、50万円を減額する。
 - 行事費

(1) クリーンキャンペーンと「連合千葉の森」活動の併合に伴い、双方の予算を相殺し50万円を増額する。
 - 国際交流費

(1) 次年度の支出予定を見直し、国際交流国際連帯基金会計への繰出金は行わない。(150万円減額)

(2) 関東ブロック研修費及び労協協同研修費(連合千葉と隔年実施)は、国際交流基金特別会計より支出する。
 - 団体負担金

(1) 諸団体加入負担金・連合関東ブロック会費は昨年と同額とする。

<収入の部>

(単位：円)

科目	2012年度予算額	2011年度予算額	比較増減	備 考
会 費	154,773,600	150,546,000	4,227,600	正規組合員119,829人、パート等組合員18,298人
交 付 金	38,790,000	38,790,000	0	
繰 越 金	14,000,000	14,000,000	0	
そ の 他	200,000	200,000	0	預金利息等
収入合計	207,763,600	203,536,000	4,227,600	

<支出の部>

(単位：円)

科目	2012年度予算額	2011年度予算額	比較増減	備 考
人 件 費	68,790,000	68,620,000	170,000	
給 与	66,570,000	66,400,000	170,000	役員7名 職員3名 アドバイザー3名
福 利 費	1,700,000	1,700,000	0	労災保険その他公課負担金
退職金積立金	520,000	520,000	0	中退金積立金
専 務 所 費	7,900,000	7,900,000	0	
事務所費	7,500,000	7,500,000	0	家賃 維持費 雑費
付 帯 費 用	400,000	400,000	0	駐車場
総 務 費	19,000,000	9,850,000	9,150,000	
器具備品費	2,300,000	2,300,000	0	器具リース料等
事務用品費	1,850,000	2,100,000	△ 250,000	事務用品 コピーカウンター料等
通 信 費	1,900,000	2,000,000	△ 100,000	電話 FAX 切手 小電・宅配代
渉 外 費	900,000	1,000,000	△ 100,000	慶弔費 諸団体挨拶費等
車 両 維 持 費	600,000	1,000,000	△ 400,000	燃料費 税金等
雑 費	450,000	450,000	0	消耗品・その他事務所費用
繰 出 金	11,000,000	1,000,000	10,000,000	会費建設基金会計(100万円) 新地域協議会基金会計(1,000万円)
旅 費 交 通 費	20,720,000	19,420,000	1,300,000	交通費 日当 宿泊費等
会 議 費	4,600,000	4,600,000	0	
大 会 費	3,000,000	0	3,000,000	定期大会経費
地 方 委 員 会 費	0	3,000,000	△ 3,000,000	
執 行 委 員 会 費	800,000	800,000	0	執行委員会の会議室料等
そ の 他 会 議 費	800,000	800,000	0	各種委員会等の会議室料等
活 動 費	59,500,000	63,500,000	△ 4,000,000	
組織対策費	14,900,000	14,900,000	0	組織対策・拡大 何でも労働相談 地域ユニオン
女性青年活動	1,600,000	1,600,000	0	女性委員会・青年委員会活動
業 種 別 部 会	1,000,000	1,000,000	0	5部会 200,000×5=1,000,000円
地 協 交 付 金	42,000,000	46,000,000	△ 4,000,000	地協交付金 地協関係費
広 報 費	4,500,000	5,000,000	△ 500,000	
機 関 紙 費	2,500,000	3,000,000	△ 500,000	機関紙等印刷・発送代
I T 関 連 費	1,000,000	1,000,000	0	ホームページ更新・運営
教 材 費	1,000,000	1,000,000	0	新聞・定期刊行物等
行 事 費	11,800,000	11,300,000	500,000	
国民運動費	8,300,000	7,800,000	500,000	メーデー 平和行動 連合千葉の森 ボランティア
行 動 費	1,500,000	1,500,000	0	春季生活闘争 街頭宣伝 中央行動等
行 事 費	2,000,000	2,000,000	0	新春の集い 政策討論集会 文化事業
国 際 交 流 費	350,000	2,000,000	△ 1,650,000	
国際交流費	350,000	500,000	△ 150,000	
繰 出 金	0	1,500,000	△ 1,500,000	国際連帯基金会計繰り出し中止
団 体 負 担 金	2,000,000	2,000,000	0	諸団体負担金 連合関東ブロック会費
予 備 費	8,603,600	9,346,000	△ 742,400	
支出合計	207,763,600	203,536,000	4,227,600	